

令和3年度第2回勉強会を終えて

令和3年11月10日

元気介護サービス

居連協役員 村上美恵子

居宅支援事業所の管理者及びケアマネジャーの皆様、いつも居連協の勉強会やアンケートにご協力頂きありがとうございます。私は居連協で幹事を担当させて頂いている元気介護サービスの村上と申します。

今回第2回の勉強会を開催するにあたり、役員会でテーマの見当が行なわれ、4月の大幅な改正について、わからない点を介護保険課の担当者に説明をしてもらいたいということになりました。その為、まずはケアマネとして何を聞きたいのかをアンケートをとることにしました。その時に介護保険課より事前にお話のあった事は、当然ですがケア倶楽部に掲載したQ&Aの内容以外の質問にして下さいということでした。

アンケートでは、多機にわたり質問があり、それを①運営について、②ケアマネジメントについて、③ケアプラン作成についてとその他に分類しました。

又グループワークにおいても、同じ内容で自由に意見交換が出来るようにしました。

当日の第一部の勉強会については、アンケートに基づいて松戸市の介護保険課の担当者より、解答がありました。資料が多く説明に間に合わないこともあり、事前に読んでおかないとわかり難いと思いましたが、きちんと判らない内容に説明を頂き、ある程度理解できた事に感謝したいと思っています。そしてさらに理解を深めるためには、当たり前のことですが、再度自分で資料を熟知する必要があると思いました。

第二部の勉強会についてはズームによるグループワークでしたが、わからない点、知りたい点、戸惑っている点は同じで、みんな同じだなという感想で安心した感がありました。興味があったのは、業務継続計画作成についてとデイサービスの入浴加算、化学的介護推進体制加算についてでした。入浴についても科学的介護にしてもサービス事業所に加算がつかますのでお知らせしますと言われたら、「解りました」と言うしかない状況でしたが、ケアマネジャーとしては詳しい内容を聞く必要があったのではと思っています。サービス事業所としては新しい加算を取り入れたい希望で加算の連絡があるのですが、ケアマネはその加算にどのように対応したらいいのかが解らないまま進んでいたような印象があります。例えば科学的介護の加算を提供票に入れることは出来ているのですが、ケアプランの2票には入れていない事にも後で気づかされた状況でした。

今後新規の加算を取る事業所も増えてくると思いますが、現実には利用者様への説明もあまりできていない状況で、ケアマネとしても、利用者様への説明をどのようにしたらベストなのか、迷うところでもあります。まだ始まったばかりなので、このようにグループワークで意見交換する場所があると、今後のケアマネ業務に自信が持てるような気がしますし、コロナ過でコミュニケーションが取りにくい状況では、ズームでも顔あわせできる事にうれしさを感じることができました。有意義な勉強会だったと思います。又介護保険課の課長を始め担当者の方々には、多くの資料の提示と説明をありがとうございました。今後のケアマネジメントに生かしたいと思います。